

別表（審査基準）

審査項目	審査基準	点数													
業務体制、 業務責任者の プロフィール・業務 実績等	本業務と同種又は類似する業務について実績を有しており、そのノウハウを本業務に活用できるか。	10	25												
	業務の実施体制や人員体制は、業務を安定的に行うために十分なものか。	10													
	業務責任者の経験は十分か。	5													
企画提案	アンケート分析結果の有効活用手段、また、アンケート以外の手段で、課題の有効な把握手段についての提案があるか。	10	70												
	子どもからの調査票の回収率の向上のための方策等について提案があるか。	10													
	市民からの問い合わせに対する体制について、十分な体制となっているか。	10													
	施策の課題等を把握するにあたり、実施方法や取りまとめの手法等についての提案があるか。	10													
	国や県の動向を踏まえ、市の条例、総合振興計画など他の計画等との整合性のとれた提案となっているか。	10													
	アンケート分析結果や施策の課題等を踏まえた報告書を取りまとめる提案となっているか。	10													
	北本市子どもの権利に関する行動計画において特に重視すべきと思われる視点について、論旨が明快となっているか。	10													
工程	本業務の全体像をイメージし、具体的かつ実現可能な工程計画予定表となっているか。	10	10												
アピール	独自性のあるアピールとなっているか。また、発注者の負担軽減に資するような工夫がなされているか。	20	20												
価格	提案に対する見積価格が妥当であり、市に有益な価格であるか。 ※採点方法 （見積価格÷有効見積価格の平均価格×100）-100 により算出した数値に対し以下のとおり点数を付す。小数点第2位以下は四捨五入。 <table><tr><th>数値</th><th>点数</th></tr><tr><td>-10.1 以下</td><td>10</td></tr><tr><td>-5.1～-10.0</td><td>8</td></tr><tr><td>+5.0～-5.0</td><td>6</td></tr><tr><td>+10.0～+5.1</td><td>4</td></tr><tr><td>+10.1 以上</td><td>2</td></tr></table> ※市の予算額を上回る場合は、失格となります。	数値	点数	-10.1 以下	10	-5.1～-10.0	8	+5.0～-5.0	6	+10.0～+5.1	4	+10.1 以上	2	10	10
数値	点数														
-10.1 以下	10														
-5.1～-10.0	8														
+5.0～-5.0	6														
+10.0～+5.1	4														
+10.1 以上	2														
計		135													

※採点基準（5点の項目の場合は1/2、20点の場合は2倍）

大変よい：10点　よい：8点　ふつう：6点　やや劣る：4点　劣る：2点

※標準点は81点（満点の60%）。標準点に満たない場合は、審査対象としない。